

可燃ごみ(燃えるごみ)の 清掃事務所への直接搬入

ゴールデンウィーク、お盆、
年末年始は直接搬入の車が多く、
大変混み合います。
なるべく地域の集積所をご利用
ください。



清掃事務所 ☎63-1614

搬入時間: 8時30分~16時(土、日、祝日も可)

※ただし、12/31は12時まで。1/1~1/3は休み。



ごみ直接搬入のルール

- ◆清掃事務所に直接ごみを持ち込まれる際には1回の搬入あたり **200円** の搬入受付手数料が必要です。
 - ・家庭ごみは、指定ごみ袋でなくても搬入できます。
(**中身の見える透明または半透明**の袋に入れて搬入してください)
(注意) **事業系ごみは、指定ごみ袋で搬入**してください。
 - ・回数券を除き、現金のみの取扱いとなります。
- ◆必ず搬入係員の案内に従ってください。
- ◆**不燃ごみは絶対に入れない**でください。
(※)不適物が確認された場合は、お持ち帰りいただきます。
- ◆袋の大きさは**90リットルまで**です。なお、袋に入っていないごみは搬入できません。
- ◆ボランティア清掃以外で出たごみ(家庭ごみなど)をボランティア清掃専用袋で搬入することはできません。
- ◆袋の口は固く結んでください(清掃事務所敷地内での袋詰め作業はできません)。
- ◆搬入車両は**2トン車以下**に限ります。(搬入量は**1日1トン**まで)。
- ◆適正なごみ処理を行うため、持ち込まれたごみや搬入者の住所を免許証などで確認させていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

【免除制度について】

- ◆世帯全員の人が、定期的に夜勤や宿直などの仕事の都合や、市外の病院へ通院しているなど、地域の集積所が利用困難な場合は、搬入受付手数料を免除することができます。
- ◆清掃事務所又はリサイクルプラザへの事前の登録が必要になります。登録には職場の証明書などの提出と合わせて、面談による聞き取りを行い該当するか判断したうえで登録証を発行します。詳しくは両施設までお問い合わせください。
(受付時間: 月~金(祝日を除く) 9:00~12:00 13:00~16:00)



回数券を販売しています

- ◆清掃事務所とリサイクルプラザでは共通で使用できる回数券を販売しています。
料金収受などでお待たせすることなく受付が可能になりますのでご利用ください。
- ◆回数券 1冊 2,000円
(200円券の10枚綴り)

紙類(資源ごみ)の持ち込み

- ◆資源としてリサイクルできる紙類は、ひもで縛って「紙類置き場」へ。



新聞紙 段ボール その他の紙

※詳しい分別方法は、3ページをご覧ください。

直接搬入の 量などの制限

- ◆1日の搬入量は**1トン**まで。
- ◆90ℓまでの袋(透明・半透明)に入ったふとん、マットレス(不燃物装備無)については、**1日10袋**まで。
- ◆草は土を落とし乾燥させ、木は太さ**10cm**以下にして、ごみ袋へ入れる。

直接搬入Q&A (清掃事務所)



- Q なぜ、90リットルを超えるサイズの袋では搬入できないのですか?
A 90リットルを超えるサイズの袋を焼却しようとする、炉内入口で詰まるおそれがあるためです。
- Q 市販の黒い袋で搬入できませんか?
A 搬入時に不燃ごみなどの不適正物が混入していないか確認するため、中身の見える透明か半透明の袋での搬入をお願いします。
- Q 新聞や段ボールなどの紙類だけを清掃事務所に搬入したいのですが、搬入受付手数料は必要ですか?
A 紙類(資源ごみ)だけを搬入される場合には、搬入受付手数料は不要です。また、紙おむつ類、在宅医療で発生する一部のごみのみを専用ごみ袋で搬入する場合も搬入受付手数料は不要です。
- Q ふとんの搬入方法について教えてください。
A 90リットルまでの中身の見える透明か半透明の袋(ふとん袋は不可)で搬入してください。1日に持込める個数は10袋までです(1回あたりの個数ではありません)。ごみ袋の口は閉じてください。2枚の袋でふとんを上下に挟み込む形での搬入はできません。なお、45リットルまでの指定袋に入れば地域の集積所にも出せます。

一般廃棄物収集運搬業者(許可業者)

収集日に出せない場合や直接搬入ができない場合は、右記の一般廃棄物収集運搬業者(許可業者)に依頼してください(有料)。



地区	業者	連絡先
東地区	舞鶴清掃社	☎62-1466
中地区	舞鶴興進社	☎63-8775
西地区(伊佐津川以東) 加佐地区(由良川以西)	舞鶴浄美社	☎75-1252

可燃ごみに不燃ごみを混ぜないで

清掃事務所の焼却炉から見つかった不燃ごみ



可燃ごみを燃やした後の残さから、たくさんの不燃ごみが見つかります。こうした不燃ごみは設備の故障の原因となり、修理には膨大な費用と時間がかかったり、修理の間ごみを燃やせなくなったりします。必ず分別ルールを守って可燃ごみを出しましょう。



新聞紙に不燃ごみをこっそり包んで…



中身の見えないごみ袋に不燃ごみをこっそり入れて…

こんなことは絶対にしてないでね!



ペットが 亡くなったら…

犬・猫など小動物死体処理

- ◆小動物の死体(ペット・野良とも)は、清掃事務所では一時保管をした後、市外の動物霊園において処理しています。**お骨を拾うことはできません。**



【ペットを直接搬入する場合】

搬入時間: 8時30分~16時(土・日・祝日も可)
※12/31は12時まで。1/1~1/3は休み。

処理費用: 4,730円

搬入方法: 首輪などは取って、ポリ袋に入れてください。
(指定ごみ袋をお使いいただく必要はありません。)

【ペットを直接搬入できない場合】

依頼先: 一般廃棄物収集運搬業者(許可業者・上記一覧参照)
費用: 処理費用4,730円+収集運搬料金3,670円

道路上で死んでいるなど、 飼い主が不明な場合

生活環境課(☎66-1005)までご連絡ください。
(平日夜間、並びに土・日・祝日は舞鶴市役所宿直☎62-2300へ。)

※収集は18時までとなりますので、夜間受付分は翌日対応となります。